

次期総合計画の策定について

1 総合計画について

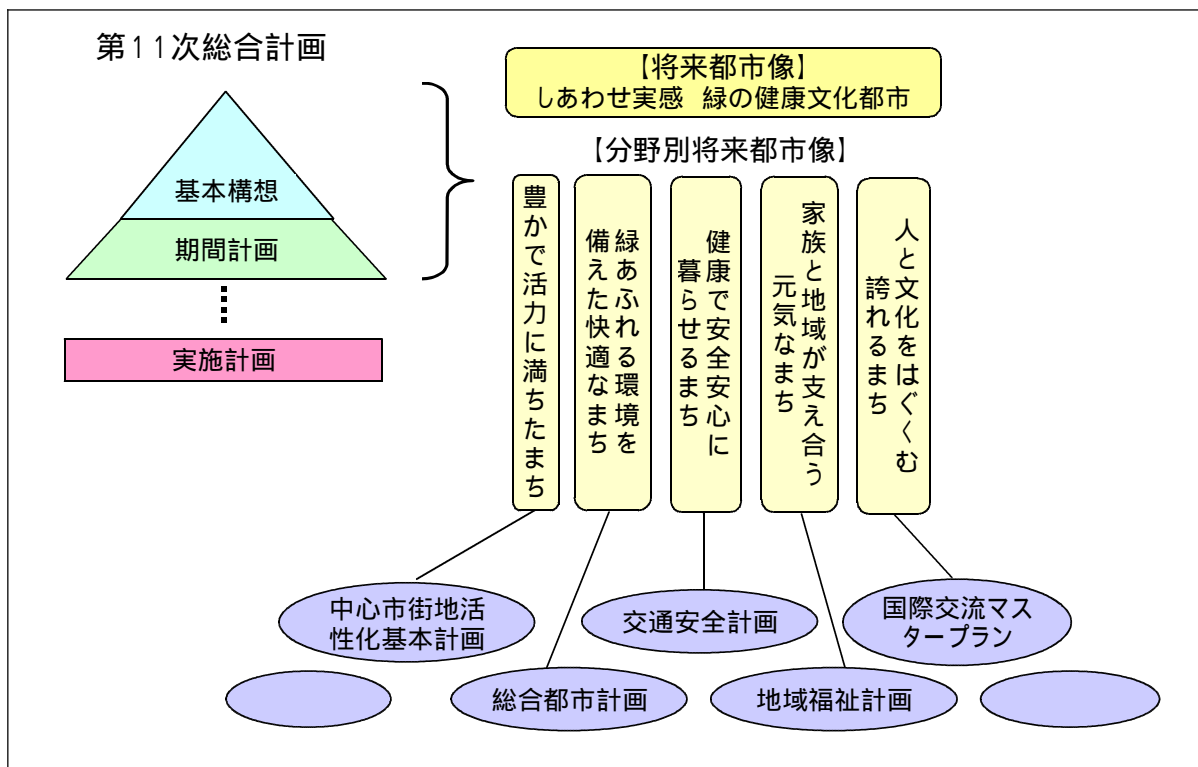
総合計画は、市町村が総合的で計画的な行政経営を図るための基本方針として定めるものであり、本市では昭和36年の第1次計画策定以来、おおむね5年ごとに計画の見直しを行い、時代の変化に合わせて本市の目指す方向を定めてきた。

現在の第11次秋田市総合計画は、旧河辺町・旧雄和町との合併により生じた変化を市政運営に反映させることなどを目的に策定しており、長期的に本市が目指す目標を定めた基本構想と、その目標を実現するための具体的な手段を定めた期間計画という構成になっている。

基本構想は、9年間の計画期間を貫く長期的な視点による目標として策定したものであり、本市の目指す将来都市像、分野別将来都市像および重点・横断テーマで構成している。

期間計画は、基本構想で定められた9年後の将来都市像を見据え、それを実現するための向こう3年間の目標や取り組みと計画期間全体の展望を定めたものであり、目的体系に基づく施策や事業、重点・横断テーマの具体的な内容などで構成している。

なお、毎年度の予算編成を踏まえ、期間計画の目的体系に沿って施策・事業などを整理した実施計画も策定している。



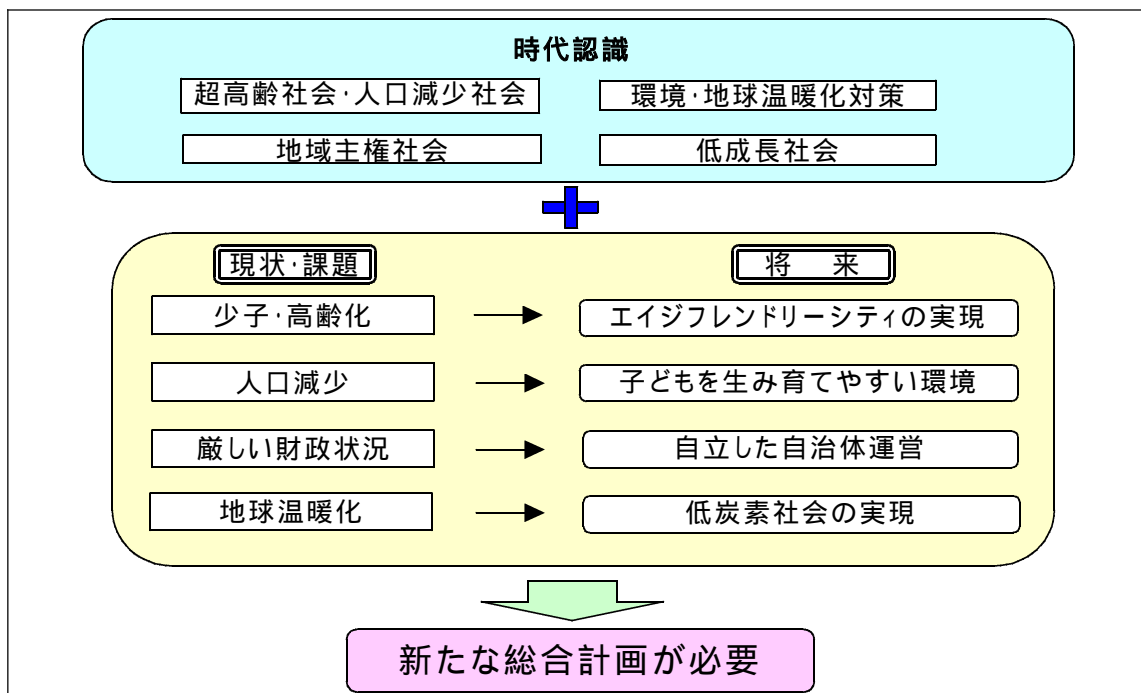
2 これまでの総合計画の策定経過

本市の総合計画は、これまで10年程度を計画期間として設定してきている。

区分	策定年	構想目標年次(期間)	区分	策定年	構想目標年次(期間)
第1次	S36年	S41年(5年)	第7次	H3年	H12年(5年・5年)
第2次	S41年	S50年(5年・5年)	第8次	H8年	H17年(5年・5年)
第3次	S46年	S60年(5年・5年・5年)	第9次	H13年	H22年(5年・5年)
第4次	S51年	S60年(5年・5年)	第10次	H15年	H22年(3年・5年)
第5次	S57年	H2年(4年・4年)	第11次	H19年	H27年(3年・3年・3年)
第6次	S61年	H12年(5年・5年・5年)			

3 新たな総合計画の必要性

地球温暖化対策による低炭素社会の実現や、自立した自治体運営が求められる地域主権型社会、人口減少に伴う低成長社会といった時代認識に加え、第11次総合計画を策定した18年度当時と現在の状況を比較すると、急速な少子・高齢化の進行や人口減少、厳しい財政状況、自殺対策をはじめとする新たな行政課題の増加など、本市を取り巻く環境は大きく変化していることから、市長公約に掲げた主要施策を推進し、元気な秋田市づくりを進めていくため、平成22年度に新たな総合計画を策定するものである。



4 策定体制

計画策定に関して、各分野の有識者から意見等をいただくため、「秋田市総合計画策定懇話会」を設置するとともに、庁内検討組織である「秋田市総合計画推進委員会」において、策定の各段階における意識共有や作業の検証等を行う。